

令和 4 年 第 4 回定例会 総務企画委員会資料

提出議案補足資料

第 120 号議案 令和 4 年度 茨城県一般会計補正予算 第 5 号

- ・ わくわく茨城生活実現事業について…………… 2

令和 4 年 11 月 10 日

政 策 企 画 部

主要事業等の概要（案）

政策企画部 計画推進課

事業名又は議案の名称	わくわく茨城生活実現事業【拡充】																																	
1 予算額	67,875千円																																	
2 現況・課題	人口減少、少子高齢化が加速する中、本県の持続的発展のためには、流入人口の拡大が重要である。																																	
3 必要性・ねらい	コロナ禍の中、テレワークなど新たな働き方の普及等により、移住支援金の申請が増加しており、東京圏から本県への移住を更に促進するため、移住支援金の支給件数を拡充する。																																	
4 事業の内容 (事業フロー、年次別・全体計画等)	1 支給件数の拡充 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;">当初分 (A)</th> <th style="width: 20%;">補正分 (B)</th> <th style="width: 40%;">計 (A+B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯</td> <td style="text-align: center;">60 件</td> <td style="text-align: center;">53 件</td> <td style="text-align: center;">113 件</td> </tr> <tr> <td>子育て加算</td> <td style="text-align: center;">84 人</td> <td style="text-align: center;">19 人</td> <td style="text-align: center;">103 人</td> </tr> <tr> <td>単身</td> <td style="text-align: center;">40 件</td> <td style="text-align: center;">53 件</td> <td style="text-align: center;">93 件</td> </tr> <tr> <td>県予算額 (支援金総額)</td> <td style="text-align: center;">82 百万円 (109 百万円)</td> <td style="text-align: center;">68 百万円 (91 百万円)</td> <td style="text-align: center;">150 百万円 (200 百万円)</td> </tr> </tbody> </table> 2 制度概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">補助単価</td> <td style="padding: 5px;"> 100 万円／世帯（子育て世帯加算+30 万円／18 歳未満の世帯員） 60 万円／単身 [(国 1/2、県 1/4)、市町村 1/4] </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">対象者</td> <td style="padding: 5px;"> 次の 2 つの要件を満たす者 (1) 東京 23 区在住者(※)又は東京 23 区へ通勤する東京圏在住者(※)で本県に移住した者 ※いずれも直前に連続して 1 年以上かつ直前の 10 年間のうち通算 5 年以上 (2) 以下のいずれかの要件を満たすこと ① 県内企業への就業（県が運営するマッチングサイトに掲載された対象中小企業に就業した者等） ② 県内での起業（県で実施する地域課題起業支援金の交付決定を受けた者） ③ テレワーク移住 ④ 関係人口：各市町村が設定した要件 (例) 移住体験ツアーなど県や市町村が実施する事業への参加者や「いばらきふるさと県民制度」の登録者など </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">申請時期</td> <td style="padding: 5px;">移住後 3 か月以上 1 年以内に市町村に申請</td> </tr> </table>				区分	当初分 (A)	補正分 (B)	計 (A+B)	世帯	60 件	53 件	113 件	子育て加算	84 人	19 人	103 人	単身	40 件	53 件	93 件	県予算額 (支援金総額)	82 百万円 (109 百万円)	68 百万円 (91 百万円)	150 百万円 (200 百万円)	補助単価	100 万円／世帯（子育て世帯加算+30 万円／18 歳未満の世帯員） 60 万円／単身 [(国 1/2、県 1/4)、市町村 1/4]	対象者	次の 2 つの要件を満たす者 (1) 東京 23 区在住者(※)又は東京 23 区へ通勤する東京圏在住者(※)で本県に移住した者 ※いずれも直前に連続して 1 年以上かつ直前の 10 年間のうち通算 5 年以上 (2) 以下のいずれかの要件を満たすこと ① 県内企業への就業（県が運営するマッチングサイトに掲載された対象中小企業に就業した者等） ② 県内での起業（県で実施する地域課題起業支援金の交付決定を受けた者） ③ テレワーク移住 ④ 関係人口：各市町村が設定した要件 (例) 移住体験ツアーなど県や市町村が実施する事業への参加者や「いばらきふるさと県民制度」の登録者など	申請時期	移住後 3 か月以上 1 年以内に市町村に申請				
区分	当初分 (A)	補正分 (B)	計 (A+B)																															
世帯	60 件	53 件	113 件																															
子育て加算	84 人	19 人	103 人																															
単身	40 件	53 件	93 件																															
県予算額 (支援金総額)	82 百万円 (109 百万円)	68 百万円 (91 百万円)	150 百万円 (200 百万円)																															
補助単価	100 万円／世帯（子育て世帯加算+30 万円／18 歳未満の世帯員） 60 万円／単身 [(国 1/2、県 1/4)、市町村 1/4]																																	
対象者	次の 2 つの要件を満たす者 (1) 東京 23 区在住者(※)又は東京 23 区へ通勤する東京圏在住者(※)で本県に移住した者 ※いずれも直前に連続して 1 年以上かつ直前の 10 年間のうち通算 5 年以上 (2) 以下のいずれかの要件を満たすこと ① 県内企業への就業（県が運営するマッチングサイトに掲載された対象中小企業に就業した者等） ② 県内での起業（県で実施する地域課題起業支援金の交付決定を受けた者） ③ テレワーク移住 ④ 関係人口：各市町村が設定した要件 (例) 移住体験ツアーなど県や市町村が実施する事業への参加者や「いばらきふるさと県民制度」の登録者など																																	
申請時期	移住後 3 か月以上 1 年以内に市町村に申請																																	
5 参考事項 (過去の実績、他県の状況、関連データ等)	支給件数の推移 (R4.8 月末現在) (単位：件) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">要件</th> <th style="width: 10%;">R 1</th> <th style="width: 10%;">R 2</th> <th style="width: 10%;">R 3</th> <th style="width: 10%;">R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 就業</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>② 起業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>③ テレワーク移住</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> <tr> <td>④ 関係人口</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">82</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">※R3 年度から、支給要件として「テレワーク移住」「関係人口」が追加</p>				要件	R 1	R 2	R 3	R 4	① 就業	1	3	3	5	② 起業	0	1	0	2	③ テレワーク移住	-	-	46	65	④ 関係人口	-	-	19	10	合計	1	4	68	82
要件	R 1	R 2	R 3	R 4																														
① 就業	1	3	3	5																														
② 起業	0	1	0	2																														
③ テレワーク移住	-	-	46	65																														
④ 関係人口	-	-	19	10																														
合計	1	4	68	82																														

令和 4 年 第 4 回定例会 総務企画委員会資料

令和 4 年度 政策企画部主要事業の経過等

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 報告事項の概要等 | 2 |
| 2 | 移住・二地域居住の推進について（移住関連イベント「Local Good Ibaraki」の開催結果） | 4 |
| 3 | 都市間高速バス増便実証実験結果及び今後の運行について | 6 |
| 4 | 地域公共交通の利用促進について（イベント「わくわく！いばらきの乗りもの大集合！2022」） | 7 |
| 5 | 令和元年度県民経済計算における茨城県の状況について | 8 |
| 6 | 「広域連携等に係る研究会」の開催状況について | 9 |

令和 4 年 11 月 10 日

政策企画部

1 報告事項の概要等

(1) コロナ対策指針（茨城版コロナ Next）の見直しについて

○ 現状

- ・ 第7波では、オミクロン株B A. 5などの影響により、かつてない規模で感染が拡大した一方、重症化率が季節性インフルエンザとほぼ同水準まで低下し、陽性者の大半は入院を必要としない状況となった。
- ・ こうした状況を踏まえ、ウィズコロナを見据えた取組を推進していくため、第7波の収束が見通せた9月29日、本県独自のコロナ対策指針（茨城版コロナ Next）を改定。

○ 見直し内容 及び 今後の対応

- ・ 感染状況を的確に評価するため、第7波の入院率等の実態を踏まえ、「判断指標」の基準を改定。引き続き、県内の感染状況を4つのステージで判断し、県民への注意喚起や対策の判断に活用していく。
- ・ 今後は、適時適切に対策を講じ、医療提供体制を維持しながら、できる限り社会経済活動の継続を図っていくこととし、県内のステージ判断に応じた機械的な行動制限（外出自粛、営業時間短縮など）の要請は、原則として行わない方針から、要請時期の目安を示すための「対策指針」については廃止。

※ なお、重症化しやすい懸念すべき変異株の出現により、県内で感染が再拡大し、医療体制がひっ迫するなどの場合には、行動制限の要請もあり得る。

(2) 移住・二地域居住の推進について

- 関係人口の創出や本県への移住促進を図るため、10月15日～16日の2日間、市町村と連携し、都内商業施設において移住関連イベント「Local Good Ibaraki」を開催。
- 市町村ブースにおける地場製品の販売を含む魅力発信のほか、県内で活躍する移住者等の取組を紹介するトークイベント等を実施。

(3) 都市間高速バス増便実証実験結果及び今後の運行について

- 水戸とつくばの都市間連携を促進し、県域全体の活性化につなげるため、令和元年10月から本年9月までの3年間、都市間高速バス「TMライナー」の増便実証実験を実施。
- 一定の利用者ニーズ等があったことを踏まえ、実証実験終了後の本年10月1日以降は、運行事業者による自主運行に移行。

(4) 地域公共交通の利用促進について

- コロナ禍で利用者数が減少している公共交通の利用促進を図るため、9月24日～25日の2日間、県内交通事業者及び関係機関等と連携し、公共交通PRイベント「わくわく！いばらきの乗りもの大集合！2022」を開催。

(5) 令和元年度県民経済計算における茨城県の状況について

- 10月6日に内閣府が令和元年度の各都道府県の県民経済計算推計結果を公表し、同年度の本県の県内総生産や1人当たり県民所得の全国順位等が判明。

(6) 「広域連携等に係る研究会」の開催状況について

- 広域連携等による県内水道事業の経営健全化を図るため、本年4月に「広域連携等に係る研究会」を設置し、広域化に向けた具体的な方策を検討。
- 引き続き、研究会における検討を進めるとともに、本年度内には広域化の推進方針となる水道広域化推進プランを策定予定。

2 移住・二地域居住の推進について（移住関連イベント「Local Good Ibaraki」の開催結果）

（1）目的

市町村と連携し、都内において本県各市町村の魅力発信や関わりしろを紹介するイベントを開催することにより、関係人口の創出や移住促進につなげる。

（2）概要

① イベント名称

Local Good Ibaraki

② 開催日時

令和4年10月15日（土）～16日（日）

両日とも11：00～17：00

③ 場所

BONUS TRACK（東京都世田谷区代田2丁目）

※ 下北沢駅徒歩4分の小田急電鉄の廃線跡を活用した飲食、物販、コーキングスペース、広場等が融合した施設。利用者属性は、20～40代が大半。

④ 実施内容

- ・ 市町村ブースでの地場製品の販売を含む魅力発信
- ・ トークイベントの実施
県内で活躍する移住者等の取組紹介
市町村担当者による地域の暮らしの魅力セミナー
- ・ 「いばらきふるさと県民登録制度」のPR

（参考）いばらきふるさと県民登録制度

県外在住の方が茨城に愛着をもってもらうために実施している登録制度。登録証の提示で、県内協賛施設等で優待等を受けられるほか、定期的に移住等のイベント情報のメルマガ受信が可能。

⑤ 参加自治体（11市町村）

結城市、北茨城市、笠間市、つくば市、潮来市、筑西市、かすみがうら市、東海村、大子町、八千代町、五霞町

⑥ 開催結果

- ・ 来場者約1,200人（会場入口でのパンフレット等の配布件数）
- ・ いばらきふるさと県民登録：新規登録者100人

〔別紙〕 イベントの様子



会場風景①



会場風景②



市町村ブース①（結城市）



市町村ブース②（潮来市）



市町村ブース③（東海村）



セミナーの様子

（参考）市町村ブースの出展状況

市町村名	出展内容	市町村名	出展内容
結城市	味噌(秋葉糍味噌醸造)	東海村	常陸錫器(澤幡製作所)
北茨城市	煮穴子(平潟水産加工業協同組合)	大子町	さつまいもスイーツ (NS 大子ファーム)
笠間市	福王しいたけ(田村きのこ園)	大子町	コーヒー(コーヒーと家具のお店 hajimari)
つくば市	焼き芋等(つくばねファーム)	八千代町	豆腐・豆乳スイーツ(とうふやかはし)
潮来市	地酒(愛友酒造)	八千代町	ハンドメイドキャンドル(Bayviewcandles)
筑西市	最中(湖月庵)	五霞町	はちみつ(田舎はちみつあかぼつけ)
かすみがうら市	地ビール(かすみがうら未来づくりカンパニー)	五霞町	厚焼き玉子(玉木)

※ 結城市、かすみがうら市は15日のみ出展、大子町は16日のみ出展

3 都市間高速バス増便実証実験結果及び今後の運行について

(1) 実証実験の目的

水戸とつくばの都市間連携を促し、県内外からの交流人口を拡大させ、ひいては県域全体の活性化につなげる。

(2) 実証実験の概要

- ・ 期 間：令和元年10月から令和4年9月まで（3年間）
- ・ 運行ルート：水戸ー石岡ーつくば（TMライナー）
- ・ 運行事業者：関東鉄道㈱（増発便）、関鉄観光バス㈱（既存便）
- ・ 運行便数：下記のとおり

	時期	運行日・便数
増便前	～R1.9.30	平日4便（土日祝日は運休）
増便後	R1.10.1 ～R2.3.31	平日16便 （うち4便は関鉄観光バス㈱運行の既存便） 土日祝日8便
	R2.4.1 ～R4.9	平日20便 （うち4便は関鉄観光バス㈱運行の既存便） 土日祝日8便

(3) 実験結果（利用実績）

（人）

	年度	平日		土日祝日		合計	
		乗車人数	1便平均	乗車人数	1便平均	乗車人数	1便平均
増便前	H30計	11,530	11.8	—	—	11,530	11.8
	R1計 (4-9月)計	6,726	13.8	—	—	6,726	13.8
増便後	R1計 (10-3月)計	20,336	10.7	5,672	11.4	26,008	10.8
	R2計	44,345	9.1	7,448	7.8	51,793	8.8
	R3計	59,240	12.3	10,520	10.8	69,760	12.0
	<u>R4 (4-9月)計</u>	<u>34,847</u>	<u>14.2</u>	<u>6,273</u>	<u>12.8</u>	<u>41,120</u>	<u>14.0</u>
	<u>総合計</u>	<u>158,768</u>	<u>11.3</u>	<u>29,913</u>	<u>10.2</u>	<u>188,681</u>	<u>11.1</u>

- ・ 1便当たり平均乗車人数は増便前後において同程度であることから、増便により都市間交流の拡大が図られているものと考えられる。

(4) 今後の運行

令和4年9月末を以って増便実証実験を終了し、10月1日からは運行事業者による自主運行に移行。

時期	運行日・便数
<u>R4.10.1～</u>	平日 <u>18便</u> （利用者の少ない最終便繰り上げによる2便減） 土日祝日 8便（現状維持）

4 地域公共交通の利用促進について (イベント「わくわく！いばらきの乗りもの大集合！2022」)

(1) 目的

家族層や交通ファンをメインターゲットに、新型コロナウイルスの影響で利用者が減少している公共交通全般の安心・安全、さらには親しみやすさを、県内交通事業者、関係機関等が一体となってPRすることにより、公共交通の利用促進を図る。

(2) 概要

- ・ 開催日：令和4年9月24日（土）～25日（日）
- ・ 会場：イオンモール水戸内原
- ・ 主催：茨城県公共交通活性化会議（事務局：県交通政策課）
- ・ 内容：バス・タクシー車両の展示、バスの乗り方教室、交通事業者によるグッズ販売 等
- ・ 来場者：2日間で延べ約6,700人



5 令和元年度県民経済計算における茨城県の状況について

○概要

令和4年10月6日に内閣府が令和元年度の各都道府県の県民経済計算推計結果を公表。

県内総生産（名目）	14兆 922億円で、	全国第11位（前年度第11位）
名目経済成長率	-2.0%で、	全国第39位（同第23位）
実質経済成長率	-2.3%で、	全国第40位（同第21位）
1人当たり県民所得	324万7千円で、	全国第10位（同第7位）
1人当たり県民雇用者報酬	477万円で、	全国第11位（同第15位）

表 茨城県の全国順位等の推移（過去5年間） ※着色箇所が基準改定により順位変動があったもの（黄・・上昇、緑・・低下）

年度	県内総生産(名目)		名目経済成長率		実質経済成長率		1人当たり県民所得		1人当たり県民雇用者報酬	
	(億円)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(万円)	順位	(万円)	順位
平成27年度	133,743	11位	5.4	7位	3.2	15位	310.5	9位	439.4	22位
平成28年度	134,058	11位	0.2	37位	-0.4	39位	311.1	11位	450.6	19位
平成29年度	142,778	11位	6.5	1位	6.8	1位	332.3	7位	454.6	19位
平成30年度	143,786	11位	0.7	23位	0.8	21位	332.4	7位	465.0	15位
令和元年度	140,922	11位	-2.0	39位	-2.3	40位	324.7	10位	477.0	11位

※ 本年2月に、内閣府の「県民経済計算推計方法ガイドライン」が改定されたことにより、各県とも改定前のガイドラインで計算した計数を遡及して再計算している。このため、例えば、平成29年度及び平成30年度の本県の1人当たり県民所得の全国順位は、第6位から第7位に改定となっている。

(参考)

(1) 令和元年度の日本経済の状況

米中貿易摩擦等の世界経済の減速に加え、10月には消費税率引き上げがあり、翌年1月からは新型コロナウイルスの世界的な流行が始まった。

こうした状況において、インバウンド需要が消失、さらに、主要貿易相手国で経済活動停止措置（ロックダウン：都市封鎖）が講じられたこと等により外需は大幅な減少となった。

(2) 本県の県内総生産が減少した主な要因

本県においては、県内総生産の総額に占める製造業の割合が33.3%と全国(20.3%)より高いため、外需の減少の影響をより強く受け、特に輸送用機械や一次金属の生産活動が低下した結果、県内総生産が減少した。

6 「広域連携等に係る研究会」の開催状況について

(1) 目的

茨城県水道ビジョンに基づき、将来にわたり安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給し続けるために、県内水道事業の経営健全化を目的とした広域連携等の具体的な方策を検討。

(2) 構成

茨城県（水政課・企業局）及び各市町村等水道事業者

(3) 開催実績

① 全体会

	開催日	内容
全体会	第1回 令和4年 4月 26日	研究会の設立
	第2回 令和4年 10月 18日	各地域部会の検討状況の共有等

② 地域部会

	開催日	内容
県北広域圏 地域部会	第1回 令和4年 6月 30日	共同発注等の経営手法を中心とした広域連携の検討
	第2回 令和4年 8月 30日	
県中央広域圏 地域部会	第1回 令和4年 6月 23日	県の水道用水供給事業と市町村等の水道事業との垂直統合（経営の一体化）を中心とした広域連携の検討
	第2回 令和4年 8月 24日	
鹿行広域圏 地域部会	第1回 令和4年 5月 25日	
	第2回 令和4年 7月 27日	
	第3回 令和4年 10月 6日	
旧県南広域圏 地域部会	第1回 令和4年 6月 29日	
	第2回 令和4年 8月 25日	
旧県西広域圏 地域部会	第1回 令和4年 5月 23日	
	第2回 令和4年 7月 21日	
	第3回 令和4年 8月 31日	

(4) 各市町村等水道事業者からの主な意見

- ・ 各市町村等への広域連携のメリットの提示について
- ・ 統合に係る国の有利な交付金の有効活用について
- ・ 統廃合による災害時等の対応について

(5) 今後の予定

令和4年度 広域連携等に係る研究会の継続開催
広域化の推進方針となる水道広域化推進プランの策定

令和5年度以降 水道広域化推進プランを基に広域連携に向けたより詳細な検討を実施